

ケイアイクラフト株式会社 一般事業主行動計画

当社の経営理念である『豊かで楽しく快適な暮らしの想像をめざす、「豊・楽・快（ゆたか）」創造企業』には、関わるすべての方々を『豊・楽・快（ゆたか）」にする企業でありたいという想いが込められています。この経営理念に基づき、多様な人材一人ひとりが誇りと働きがいをもって、いきいきと働くことができる職場環境と人材育成制度の充実を、これからも図ってまいります。

1 計画期間 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日までの2年間

2 目標と取組内容

目標1 男性育休取得率 75%以上（次世代法）

〈取組内容〉

- ・2025年4月～ 育児休業ガイドラインによる社内周知
- ・2025年4月～ 社内ポータルを利用して育児休業取得者の事例紹介
- ・2025年4月～ 管理職層に向けた育児休業制度の説明による周知
- ・2025年4月～ 取得対象者への育児休業制度に関する情報の個別連絡

目標2 育児を行う社員が家庭生活との両立を図りながら活躍できるよう、キャリア形成の支援のための取り組みを行う。（次世代法）

〈取組内容〉

- ・2025年4月～ 希望者する社員へのジョブチェンジ面談の実施
- ・2025年4月～ FA（フリーエージェント）制度の周知
- ・2025年4月～ 復職に特に不安を抱えている希望者に対し、面談を行う
- ・2025年4月～ 復職後の希望者が在宅勤務を選択できる部署の設立
- ・2025年10月以降 家庭と仕事を両立するキャリアイメージの形成を支援するための研修

目標3 女性従業員比率を 10%増やす（女性活躍推進法）

〈取組内容〉

- ・2025年10月～ 女性管理職候補者（係長級）に向けた研修を実施。
- ・2025年7月～ 座談会または社内ポータルを利用したコミュニケーションの場を設け、問題点を把握し改善する施策を練ることで、意欲向上を図る。

目標4 年次有給休暇取得率平均 70%以上（次世代法・女性活躍推進法）

〈取組内容〉

- ・2025年4月～ 取得状況の把握と取得が少ない社員に対するアプローチ
- ・2025年4月～ 社内ポータルにて取得を促す

目標5 フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計働時間を平均 15 時間以下とする。（次世代法）

〈取組内容〉

- ・2025年4月～ ノー残業デーの実施
- ・2025年4月～ 管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知
- ・2025年4月～ 長時間労働の可能性がある場合の事前報告による対象者の把握と管理